

雇用保険受給者対象 早期再就職のメリットと就職活動のポイント

【セミナー内容】

雇用保険受給者を対象に、早めの再就職のメリットや、就職活動に必要なこと、ハローワーク西宮 早期再就職支援コーナーの支援メニューについてご説明します。

【開催日時】 令和7年12月16日 13時00分～14時00分

【参加方法】 対面とオンラインを併用したハイブリッド形式で実施！
(対面かオンラインかお好きな方でご参加ください)



・ 対面 ハローワーク西宮 3F会議室 (定員50名)

・ オンライン (zoom) ID : 956 5385 6697 (定員300名)
パスワード : 661599



※ 開始15分前より入室できます。

※ セミナー開始後と、**定員300名**に達した場合は入室ができません。

【参加申込】

予約不要です。対面・オンライン共に定員により締切させていただきます。

【持ち物】

ハローワーク受付票または雇用保険受給資格者証 (求職番号の確認のため)

【注意事項 オンラインでのご参加の方へ】

- ・ Web会議ツール「ZOOM」を用いて実施します。※参加人数に上限があります。
- ・ ネット環境は利用者自身でご準備いただく必要があります、通信機器・通信料等の費用は利用者負担となります。また、録音や録画、資料の無断転用は禁止します。
- ・ 失業給付の基本手当を受給中の方で、本セミナー受講による求職活動証明の発行を希望される方は、ハローワークインターネットサービスの求職者マイページを事前に開設頂く必要があります。窓口で証明書の発行は致しませんので、証明を希望される方は、必ず受講までに職業相談窓口にて開設手続きをお願いします。

(既に失業給付受給手続き済の方が新たにオンライン求職登録をすると、二重登録となり、雇用保険受給手続きに影響が出る場合がありますのでご注意ください。)

求職活動証明発行申請の方法、メール記載内容につきましては、セミナーの最後にご案内しますので、必ずご確認ください。

(求職活動証明発行申請メールは、セミナー終了後3日以内にお送りください。)

- ・ ZOOMに入室する際、個人情報保護の観点から氏名での入室は控えていただきニックネーム等で入室をお願いします。

求職活動証明請求用メールアドレス：os-nishinomiya@mhlw.go.jp

* 活動証明請求用の受信専用アドレスのため、その他の内容をお送りいただいても対応できかねますので、

ご了承ください。また、求職者マイページ未開設の方が申請頂いても証明の発行はできかねます。

ハローワーク西宮

西宮市池田町13-3 JR西宮駅南庁舎
TEL: 0798-22-8600 (41#)

ハローワーク西宮の
イベント情報はコチラ

